

第 60 回流域委員会資料に対する質問と回答

主な内容	番号	質問	委員名	回答								
整備計画の計画期間	1	<p>県下の他の水系の整備計画の計画期間は 20 年と 30 年のどちらが多いのか整理して示してほしい。また、20 年と 30 年にどのような内容の違いがあるのかも整理して示してほしい。</p>	<p>松本委員長 佐々木委員</p>	<p><b>1 策定済みの河川整備計画の計画期間</b></p> <table border="1" data-bbox="1590 380 2742 1058"> <thead> <tr> <th>計画期間</th> <th>30 年</th> <th>20 年</th> <th>10 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域／水系名</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 由良川水系竹田川圏域 (竹田川、黒井川等)</li> <li>・ 市川      ・ 野田川</li> <li>・ 船場川    ・ 三原川</li> <li>・ 岸田川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔1 圏域 5 水系〕</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加古川水系</li> <li>  { 丹波圏域 (加古川、篠山川等)</li> <li>  { 下流圏域 (曇川、別府川等)</li> <li>・ 円山川水系</li> <li>  { 上流圏域 (円山川、大家川等)</li> <li>  { 下流圏域 (稲葉川)</li> <li>  { 出石川圏域 (出石川)</li> <li>・ 西宮南部 5 河川 (新川、東川、夙川、洗戎川、堀切川)</li> <li>・ 新湊川      ・ 福田川</li> <li>・ 妙法寺川    ・ 明石川</li> <li>・ 法華山谷川 ・ 瀬戸川</li> <li>・ 喜瀬川      ・ 大津川</li> <li>・ 都志川      ・ 志筑川</li> <li>・ 育波川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔5 圏域 16 水系〕</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富島川</li> <li>・ 大谷川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔2 水系〕</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※富島川、大谷川については、河川整備計画に位置づけられた事業内容が早期に完了し、短期間で整備効果が発現することが可能であると想定されたため 10 年としている。</p> <p><b>2. 計画期間の決定の考え方</b></p> <p>平成 9 年の河川法改正に伴い、国から出された「河川法の一部を改正する法律等の運用について（平成 10 年 1 月 23 日付建設省河政発第 5 号他）」において、「河川整備計画で定める整備内容の計画対象期間は、一連区間において河川整備の効果を発現させるために必要な期間とし、おおよそ計画策定時から 20～30 年間程度を一つの目安とすること。」との基準が示されている。</p> <p>本県では、一連区間において河川整備の効果を発現させるために必要な期間として、それぞれの河川整備計画で位置づけた事業対象区間の施工延長、工事種別、工期、工事費等から総合的に判断し、20 年または 30 年を設定している。</p>	計画期間	30 年	20 年	10 年	圏域／水系名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 由良川水系竹田川圏域 (竹田川、黒井川等)</li> <li>・ 市川      ・ 野田川</li> <li>・ 船場川    ・ 三原川</li> <li>・ 岸田川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔1 圏域 5 水系〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加古川水系</li> <li>  { 丹波圏域 (加古川、篠山川等)</li> <li>  { 下流圏域 (曇川、別府川等)</li> <li>・ 円山川水系</li> <li>  { 上流圏域 (円山川、大家川等)</li> <li>  { 下流圏域 (稲葉川)</li> <li>  { 出石川圏域 (出石川)</li> <li>・ 西宮南部 5 河川 (新川、東川、夙川、洗戎川、堀切川)</li> <li>・ 新湊川      ・ 福田川</li> <li>・ 妙法寺川    ・ 明石川</li> <li>・ 法華山谷川 ・ 瀬戸川</li> <li>・ 喜瀬川      ・ 大津川</li> <li>・ 都志川      ・ 志筑川</li> <li>・ 育波川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔5 圏域 16 水系〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富島川</li> <li>・ 大谷川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔2 水系〕</p>
計画期間	30 年	20 年	10 年									
圏域／水系名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 由良川水系竹田川圏域 (竹田川、黒井川等)</li> <li>・ 市川      ・ 野田川</li> <li>・ 船場川    ・ 三原川</li> <li>・ 岸田川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔1 圏域 5 水系〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加古川水系</li> <li>  { 丹波圏域 (加古川、篠山川等)</li> <li>  { 下流圏域 (曇川、別府川等)</li> <li>・ 円山川水系</li> <li>  { 上流圏域 (円山川、大家川等)</li> <li>  { 下流圏域 (稲葉川)</li> <li>  { 出石川圏域 (出石川)</li> <li>・ 西宮南部 5 河川 (新川、東川、夙川、洗戎川、堀切川)</li> <li>・ 新湊川      ・ 福田川</li> <li>・ 妙法寺川    ・ 明石川</li> <li>・ 法華山谷川 ・ 瀬戸川</li> <li>・ 喜瀬川      ・ 大津川</li> <li>・ 都志川      ・ 志筑川</li> <li>・ 育波川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔5 圏域 16 水系〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富島川</li> <li>・ 大谷川</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔2 水系〕</p>									